

4-2-13 その他施設

(1) その他施設（公設市場，駐輪場，駐車場，その他）

① 公設市場

方向性

- 公設市場については，第1期～第4期の各計画期間ごとに，下記のとおり取組を進める。

- ・【第1期計画期間】

利用者の利便性の向上を図るため，老朽化した建物の『建替』，立体駐車場の『新設』を行う。また，建物ごとにその機能や必要性を見直し，適正な規模への『縮小』，不要な建物の『除却』を行う。

- ・【第2期計画期間】

利用者の利便性の向上を図るため，老朽化した建物の『建替』を行う。なお，運営上必要となるスペースを精査し，適正な規模への『縮小』を行う。

- ・【第3期計画期間】

利用者の利便性の向上を図るため，老朽化した建物の『建替』を行う。また，建物ごとにその機能や必要性を見直し，適正な規模への『縮小』を行う。なお，関連食品棟については，『主体の変更』を検討する。

- ・【第4期計画期間】

老朽化した建物の必要性を見直し，不要な建物は『除却』を行う。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	公設市場 (1979)	2039	取組	建替+縮小+除却(一部)+新設	建替+縮小	建替+縮小+主体の変更(一部)	除却(一部)
			延床面積 (㎡)	33,312.78	31,269.78	28,784.98	26,945.97
			内容	(第1期) 利用者の利便性の向上を図るため，老朽化した建物の建替え，立体駐車場の新設を行う。また，建物ごとにその機能や必要性を見直し，適正な規模への縮小，不要な建物の除却を行う。 (第2期) 利用者の利便性の向上を図るため，老朽化した建物の建替えを行う。なお，運営上必要となるスペースを精査し，適正な規模への縮小を行う。 (第3期) 利用者の利便性の向上を図るため，老朽化した建物の建替えを行う。また，建物ごとにその機能や必要性を見直し，適正な規模への縮小を行う。なお，関連食品棟については，民営化の検討をする。 (第4期) 老朽化した建物の必要性を見直し，不要な建物は除却を行う。			

② 駐輪場

方向性

- 以下の比較的大規模な駐輪場については、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全を実施することで建物の長寿命化を図り、耐用年数到達後も『現状のまま存続』する。
 - ・ 柏駅東口第一駐輪場 ・ 柏駅東口第二駐輪場 ・ 柏駅東口第三駐輪場
 - ・ 柏駅西口第一駐輪場 ・ 柏駅西口第七駐輪場 ・ 増尾駅西口第一駐輪場
 - ・ 南柏駅東口第一駐輪場 ・ 北柏駅南口第一駐輪場 ・ 北柏駅南口第二駐輪場
- 以下の駐輪場については、老朽化にあわせて建物を『除却』する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。
 - ・ 柏駅東口第四駐輪場 ・ 豊四季駅南口第一駐輪場 ・ 豊四季駅北口第一駐輪場
 - ・ 新柏駅東口第一駐輪場 ・ 増尾駅東口第一駐輪場 ・ 逆井駅東口第一駐輪場
 - ・ 逆井駅西口第一駐輪場 ・ 高柳駅東口第三駐輪場 ・ 南柏駅東口第二駐輪場
- 以下の駐輪場については、日常的な点検や定期的な修繕に加え、計画的な保全により『現状のまま存続』する。
 - ・ 柏駅東口第六駐輪場 ・ 柏駅西口第四駐輪場 ・ 柏駅西口第八駐輪場
 - ・ 北柏駅北口第二駐輪場 ・ 高柳駅東口第五駐輪場 ・ 北柏駅南口第三駐輪場
- 以下の駐輪場については、建物公設、民間運営（公設民営）による駐輪場であるため、建物の民間への『譲渡』を検討する。
 - ・ 南柏駅西口第一駐輪場 ・ 南柏駅西口第二駐輪場
 - ・ 柏の葉キャンパス駅定期第1駐輪場 ・ 柏たなか駅第一駐輪場
- 柏駅西口第五駐輪場については、建物を『除却』する（2016年度に実施済み）。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。
- 北柏駅北口第一駐輪場については、既存施設を『廃止+除却』の上、施設を『移転』し、新しい建物に『建替』をする（2017年度に実施済み）。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	柏駅東口第一駐輪場 (1978)	2038	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	450.92	450.92	450.92	450.92
			内容				
2	柏駅東口第二駐輪場 (1978)	2038	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	333.15	333.15	333.15	333.15
			内容				

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
3	柏駅東口第三駐輪場 (1987)	2047	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	2,116.80	2,116.80	2,116.80	2,116.80
			内容				
4	柏駅東口第四駐輪場 (1983)	2043	取組		除却		
			延床面積 (㎡)	1.95	1.95	0.00	0.00
			内容	(第3期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
5	柏駅東口第六駐輪場 (2002)	2062	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	74.10	74.10	74.10	74.10
			内容				
6	柏駅西口第一駐輪場 (1982)	2042	取組		現状のまま存続		
			延床面積 (㎡)	1,995.49	1,995.49	1,995.49	1,995.49
			内容				
7	柏駅西口第四駐輪場 (2013)	2073	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	6.26	6.26	6.26	6.26
			内容				
8	柏駅西口第五駐輪場 (1985)	2045	取組	除却			
			延床面積 (㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。 ※2016年度に建物を除却。			
9	柏駅西口第七駐輪場 (2011)	2071	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	1,694.10	1,694.10	1,694.10	1,694.10
			内容				
10	柏駅西口第八駐輪場 (1996)	2056	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	12.96	12.96	12.96	12.96
			内容				

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016~2025)	第2期 (2026~2035)	第3期 (2036~2045)	第4期 (2046~2055)	
11	北柏駅北口第一駐輪場 (2017)	2077	取組	移転+建替+廃止(既存施設) +除却(既存施設)			
			延床面積 (㎡)	7.83	7.83	7.83	7.83
			内容	(第1期) 駐輪場の移転に伴い、既存施設は廃止をして除却の上、移転先で新しい建物を再整備する。 ※2017年度に実施。			
12	北柏駅北口第二駐輪場 (1997)	2057	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	4.86	4.86	4.86	4.86
			内容				
13	豊四季駅南口第一駐輪場 (1994)	2054	取組				除却
			延床面積 (㎡)	4.59	4.59	4.59	0.00
			内容	(第4期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
14	豊四季駅北口第一駐輪場 (1984)	2044	取組			除却	
			延床面積 (㎡)	8.31	8.31	0.00	0.00
			内容	(第3期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
15	新柏駅東口第一駐輪場 (1985)	2045	取組			除却	
			延床面積 (㎡)	2.98	2.98	0.00	0.00
			内容	(第3期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
16	増尾駅東口第一駐輪場 (1983)	2043	取組			除却	
			延床面積 (㎡)	6.50	6.50	0.00	0.00
			内容	(第3期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
17	増尾駅西口第一駐輪場 (1981)	2041	取組			現状のまま存続	
			延床面積 (㎡)	337.19	337.19	337.19	337.19
			内容				
18	逆井駅東口第一駐輪場 (1988)	2048	取組				除却
			延床面積 (㎡)	1.81	1.81	1.81	0.00
			内容	(第4期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
19	逆井駅西口第一駐輪場 (1983)	2043	取組			除却	
			延床面積 (㎡)	6.50	6.50	0.00	0.00
			内容	(第3期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
20	高柳駅東口第三駐輪場 (1988)	2048	取組				除却
			延床面積 (㎡)	3.53	3.53	3.53	0.00
			内容	(第4期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
21	高柳駅東口第五駐輪場 (2004)	2064	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	9.67	9.67	9.67	9.67
			内容				
22	南柏駅東口第一駐輪場 (2006)	2066	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	4,148.90	4,148.90	4,148.90	4,148.90
			内容				
23	南柏駅東口第二駐輪場 (1983)	2043	取組			除却	
			延床面積 (㎡)	1.95	1.95	0.00	0.00
			内容	(第3期) 老朽化にあわせて建物を除却する。なお、施設としては、建物を有しない駐輪場として存続する。			
24	北柏駅南口第一駐輪場 (2009)	2069	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	1,292.85	1,292.85	1,292.85	1,292.85
			内容				
25	北柏駅南口第二駐輪場 (1991)	2051	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	153.71	153.71	153.71	153.71
			内容				
26	北柏駅南口第三駐輪場 (1997)	2057	取組				現状のまま存続
			延床面積 (㎡)	8.10	8.10	8.10	8.10
			内容				

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
27	南柏駅西口第一駐輪場 (2003)	2063	取組				譲渡
			延床面積 (㎡)	1.69	1.69	1.69	1.69
			内容	(第4期) 当該駐輪場は、建物公設、民間運営(公設民営)による駐輪場であるため、建物の民間への譲渡を検討する。			
28	南柏駅西口第二駐輪場 (2003)	2063	取組				譲渡
			延床面積 (㎡)	569.26	569.26	569.26	569.26
			内容	(第4期) 当該駐輪場は、建物公設、民間運営(公設民営)による駐輪場であるため、建物の民間への譲渡を検討する。			
29	柏の葉キャンパス駅 定期第1駐輪場 (2005)	2065	取組				譲渡
			延床面積 (㎡)	8.27	8.27	8.27	8.27
			内容	(第4期) 当該駐輪場は、建物公設、民間運営(公設民営)による駐輪場であるため、建物の民間への譲渡を検討する。			
30	柏たなか駅第一駐輪場 (2004)	2064	取組				譲渡
			延床面積 (㎡)	8.21	8.21	8.21	8.21
			内容	(第4期) 当該駐輪場は、建物公設、民間運営(公設民営)による駐輪場であるため、建物の民間への譲渡を検討する。			

③ 駐車場

方向性

- 市営駐車場については、現行契約に基づき、一般定期借地権の終了年度（2049年度）をもって施設を『廃止』し、建物を『除却』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	市営駐車場 (1998)	2058	取組				廃止+除却
			延床面積 (㎡)	8,760.68	8,760.68	8,760.68	0.00
			内容	(第4期) 現行契約に基づき、一般定期借地権の終了年度(2049年度)をもって施設を廃止し、建物を除却する。			

④ その他

方向性

- ・ 篠籠田自転車保管所については、耐用年数到達年度を迎えるものの、機能的には放置自転車の保管場所であり、広く市民に開放された施設ではないため、定期的な修繕を行い安全面に考慮しながら、施設を『現状のまま存続』する。
- ・ 柏市保健勤労会館（シルバー人材センター、若者サポートステーション）については、利用団体による事業の継続が見込まれるものの、親施設の建替えが予定されており、利用者の利便性という観点からも、当該地での事業継続には検討の余地があるため、民間施設を中心に代替場所の確保を検討する。なお、代替場所が確保されれば、既存施設は『廃止』をし、親施設（中央保健センター）の建替えにあわせて、当該施設分の面積を『削減』する。
- ・ 環境コンビニステーションについては、柏たなか駅前公園内に『移転』をし、集会施設として、地区の情報発信や住民交流の場として『転用』を図る。
- ・ 旧市民活動センターA館、旧市民活動センターB館については、利用団体による事業の継続が見込まれるため、移転先の面積は現状と同等とし、民間施設を中心に代替場所の確保を検討する。なお、代替場所が確保されれば、耐用年数及び都市計画道路の整備状況を踏まえた上で、既存施設は『廃止』をし、建物は隣接所有者と調整の上、『除却』する。

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
1	篠籠田自転車保管所 (1965)	2025	取組	現状のまま存続			
			延床面積 (㎡)	464.40	464.40	464.40	464.40
			内容	(第1期) 耐用年数到達年度を迎えるが、当該施設は放置自転車の保管場所であり、広く市民に開放された施設ではないため、定期的な修繕を行い安全面に考慮しながら、現状のまま施設を存続する。			
2	柏市保健勤労会館 (シルバー人材センター、 若者サポートステーション) (1986)	2046	取組			その他	廃止+削減
			延床面積 (㎡)	603.37	603.37	603.37	0.00
			内容	(第3期) 親施設の建替えが予定されており、利用者の利便性という観点からも、当該地での事業継続には検討の余地があるため、民間施設を中心に代替場所の確保を検討する。 (第4期) 代替場所が確保されれば、既存施設は廃止をし、親施設(中央保健センター)の建替えにあわせて、当該施設分の面積を削減する。			
3	環境コンビニステーション (2009)	2069	取組	移転+転用			
			延床面積 (㎡)	86.10	86.10	86.10	86.10
			内容	(第1期) 柏たなか駅前公園内に移設をし、集会施設として、地区の情報発信や住民交流の場として転用を図る。 ※2016年度に譲受。			

No.	施設名 (建築年度)	耐用年数 到達年度	再編の取組				
			第1期 (2016～2025)	第2期 (2026～2035)	第3期 (2036～2045)	第4期 (2046～2055)	
4	旧市民活動センターA館 (1966)	2026	取組	その他	廃止+除却		
			延床面積 (㎡)	99.92	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 利用団体による事業の継続が見込まれるため、移転先の面積は現状と同等とし、民間施設を中心に代替場所の確保を検討する。※2016年度に購入。 (第2期) 代替場所が確保されれば、耐用年数及び都市計画道路の整備状況を踏まえた上で、既存施設は廃止をし、建物は隣接所有者と調整の上、除却する。			
5	旧市民活動センターB館 (1979)	2039	取組	その他	廃止+除却		
			延床面積 (㎡)	95.54	0.00	0.00	0.00
			内容	(第1期) 利用団体による事業の継続が見込まれるため、移転先の面積は現状と同等とし、民間施設を中心に代替場所の確保を検討する。※2016年度に購入。 (第2期) 代替場所が確保されれば、耐用年数及び都市計画道路の整備状況を踏まえた上で、既存施設は廃止をし、建物は隣接所有者と調整の上、除却する。			